

別添

## 警備員指導教育責任者等講習実施要領

### 第1 趣旨

この要領は、●●（以下「乙」という。）が、香川県公安委員会（以下「甲」という。）の委託を受けて行う警備員指導教育責任者等講習（以下「講習」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 第2 業務内容

#### 1 委託業務

講習に係る委託業務は、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）に定める講習の実施に伴う業務とする。

ただし、講習の公示、通知、講習申込書の受理、受講手数料の徴収、修了考査の実施、再考査の実施、採点、合格発表及び講習修了証明書の発行に関する事務を除くものとする。

#### 2 講習の種別等

種別は、警備員指導教育責任者講習及び現任指導教育責任者講習とする。

#### 3 実施時期、方法及び場所

講習は、令和8年4月1日から翌年3月31日までの間に、甲及び乙が協議の上、受講者及び人員に見合った期日、方法及び会場において実施するものとする。

#### 4 講師

講習の講師は、講師として十分な知識及び能力を有すると認められるものに対して甲が警備業務の区分ごとに指定するものとする。

#### 5 講習事項等

講習事項、講習方法及び講習時間は、別表警備員指導教育責任者等講習事項一覧表のとおりとする。

#### 6 講習の方法

講習は、講習用に作成された教本及び視聴覚教材等必要な教材を用いて講義、実技訓練、討論及び演習の方法により、効果的に行うものとする。

### 第3 指導、助言等

1 乙は、講習の実施に当たっては、香川県警察本部生活安全部生活安全企画課長（以下「主管課長」という。）の指導、助言等を受け当該講習を適正かつ効果的に行うものとする。

2 乙は、主管課長から講習に関して必要な資料の提出又は報告を求められたときは、これに応じるものとする。

### 第4 報告

乙は、当該講習終了後、講習の実施状況を別記様式講習終了報告書により、速やかに主管課長に報告するものとする。

### 第5 簿冊の備付け

講習に必要な簿冊を備え付け、これを整理しておくものとする。

### 第6 その他

この要領に定めのない事項については、その都度、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

別記様式

第 年 月 日

香川県警察本部長 殿

名 称  
代表者名

講 習 終 了 報 告 書

下記のとおり講習を終了したので報告します。

講習の種別	
実施期間	
実施場所	
受講者数	
講習日程	